

所管部課		市民環境部 課税課		部長		木村 西	
件 名		東大和市税条例の一部を改正する条例について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要 旨 地方税法の一部を改正する法律等が令和6年2月21日に公布、施行されたことに伴い、東大和市税条例の一部を改正するものである。 (1) 主な改正点 ① 令和6年能登半島地震災害における被災者の負担の軽減を図るための規定の追加 ② 地方税法の改正に伴う条ずれの改正 (2) 施行日 公布日							
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 文書課において審査済み							
3. 留意事項 (問題点等)							
4. 主管部処理案 (検討結果等) 令和6年第1回市議会定例会に追加議案として提出したい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。